

区連会 5月定例会資料
令和 7年 5月 20日
南区地域振興課

自治会町内会長 様

南区地域振興課長 中野 由紀子

地域活動支援通訳派遣及び翻訳の実施について

初夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから南区における多文化共生推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、南区では区内に暮らす外国人区民と地域住民が良好な関係を築き、共に円滑な日常生活を送ることを目的に、通訳派遣及び翻訳による地域活動支援を行っています。

つきましては、連合町内会及び自治会町内会が行う事業において、イベント等の通訳派遣や周知チラシ等の翻訳などに御活用ください。

<実施概要>

対 象：南区連合町内会および自治会町内会が行う外国人区民が参加する行事
ただし、次のものは除きます。

ア 参加者が限定されているもの

イ 病院およびこれに類する施設における医療通訳・翻訳

ウ 学校での試験や学習支援、単なるつきそいなど通訳、翻訳と認められないもの

エ トラブルの解決の依頼

通訳派遣：原則として、月～金（祝日除く）8:45～17:15 の2時間以内

費 用：無料（区負担。ただし、予算の範囲内）

申込方法：①依頼内容がありましたら、地域振興課に事前に御相談ください。

②対象事業と確認ができましたら、依頼書を送付します。

③事業実施日1か月前までに地域振興課に依頼書を御提出ください。

※詳細な流れは裏面を御参照ください。

【申込及びお問合せ先】

南区地域振興課区民活動推進係

担当：古尾谷、市川

電話：341-1238/FAX：341-1240

メール：mn-bunka@city.yokohama.lg.jp

～通訳派遣・翻訳の流れ～

